

令和8年度「みやぎエコ・エデュケーション・プログラム(MEEP)」事業実施業務に係る質問への回答

令和8年2月17日 環境政策課

No	項目	内容	回答
1	仕様書 別紙1 委託内容	○県としての事業周知は、検討されているのか。 回数、時期、方法についてお教示いただきたい。	<p>県の周知方法等としては、仕様書別紙1の1(8)①のとおり、実施通知文書の形で小学校及び支援学校へ令和8年3月（学年末休業前）に、メール施行にて発出予定です。また、学校の長期休業（夏季及び必要に応じて冬季）に合わせて再度周知を実施します。</p> <p>上記以外の対象（未就学、中高生、一般等）への周知については、仕様書別紙1の7のとおり実施願います。</p>